

令和6年第3回定例会

(初 日)

令和6年9月3日

令和6年第3回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和6年9月3日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員提出議案第2号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について
- 第5 議員派遣第3号 議員の派遣について
議員派遣第4号 議員の派遣について
- 第6 議案上程及び提案理由説明
- 第7 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第8 議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第9 議案第61号 平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第62号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第63号 平川市下水道事業会計資本金の額の減少について
議案第64号 令和6年度平川市一般会計補正予算（第2号）案
議案第65号 令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第66号 令和6年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第10 議案第67号 令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第68号 令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第69号 令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第70号 令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 令和5年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号 令和5年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 令和5年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
議案第75号 令和5年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第76号 令和5年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 令和5年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 令和5年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 79 号 令和 5 年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 80 号 令和 5 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 81 号 令和 5 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 82 号 令和 5 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 83 号 令和 5 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 84 号 令和 5 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 85 号 令和 5 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 86 号 令和 5 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 87 号 令和 5 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 88 号 令和 5 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 89 号 令和 5 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 90 号 令和 5 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 91 号 令和 5 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 報告第 11 号 令和 5 年度平川市健全化判断比率について
- 報告第 12 号 令和 5 年度平川市資金不足比率について
- 報告第 13 号 令和 5 年度平川市一般会計継続費精算報告書について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 水 木 悟 志
2 番 葛 西 厚 平
3 番 小 野 誠
4 番 北 山 弘 光
5 番 葛 西 勇 人
6 番 山 谷 洋 朗

7番	中	畑	一二美
8番	石	田	昭 弘
9番	石	田	隆 芳
10番	工	藤	秀 一
11番	福	士	稔
12番	佐	藤	保
13番	原	田	淳
14番	桑	田	公 憲
15番	齋	藤	剛
16番	齋	藤	律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 査	佐 藤 吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年第3回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番、桑田公憲議員及び15番、齋藤 剛議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月27日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から9月20日までの18日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの18日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの18日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和6年第2回定例会以降の議会の諸般事項報告書、ひらかわ市民クラブ、美郷会及び日本共産党から提出された議員研修視察報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、陳情第2号ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情、陳情第3号母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情、市長より提出された議案第60号から議案第91号及び報告第11号から報告第13号の計35件、監査委員より提出された令和6年4月分から6月分までの例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、随時監査の結果報告について、令和5年度平川市一般会計・特別会計・財産区一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平川市公営企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書の提出がありました。

そのほか、市長より、令和5年度主要施策成果説明書の提出がありました。全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議員提出議案に入ります。

本日、議会運営委員会委員長より議員提出議案第2号が提出されました。会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

議員提出議案第2号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出についてを議題とし、議会運営委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

（議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（齋藤 剛議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より、提案理由の理由という形で、議員提出議案第2号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

国道454号線は、大鰐町から本市小国地区に至り、さらに国道102号線と重複区間があり大部分が山岳地域の一般国道で、観光ルートとして、また、災害時の避難路として非常に重要な役割を担っています。

しかしながら、この路線は特別豪雪地帯に位置しており、毎年4か月余り、冬期閉鎖され、物流や観光、災害時の避難などの面でマイナス要因となっております。

そのため本区間のトンネル整備は、周辺自治体及び住民の切実な願いとなっております。青森県、秋田県両知事に、トンネル建設が早期に実現するよう強く要望するため、意見書を提出するものであります。

議員の皆様におかれましては、議員提出議案第2号に御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

令和6年9月3日、議会運営委員会委員長、齋藤 剛。

（議会運営委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

原案に反対の討論の通告がありますので、まずは原案に対する質疑に入りたいと思います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 16番、齋藤律子です。

議員提出議案第2号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、反対討論を行います。

提案理由の説明では、今後の観光ルートや物流の重要性、また、災害時の避難路としての意義を訴えていますが、国定公園十和田湖をはじめ、その周辺の外輪山の自然、環境破壊など様々に考察をした結果、仮称西十和田トンネル早期建設は不要とは断言はしないが、不急の事業であると判断し反対をします。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長（石田隆芳議員） 賛成多数です。

よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議員の派遣についてを議題とします。

会議規則第167条に基づき提出された、議員派遣第3号及び議員派遣第4号の2件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

お諮りします。

議員派遣第3号及び議員派遣第4号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣第3号及び議員派遣第4号については、議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、その扱いについて議長に一任されたいと思います。

日程第6、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第60号人権擁護委員候補者の推薦についてから報告第13号令和5年度平川市一般会計継続費精算報告書についてまでの35件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長（長尾忠行） おはようございます。

本日、令和6年第3回平川市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、先日8月31日と9月1日の2日間開催したひらかわフェスタは、市内外から1万1,000人の方に御来場いただきました。

旬を迎えている川中島白桃などの津軽の桃をはじめ、当市の農産物や特産品を販売する店舗、食の振る舞いコーナーなどは多くのお客様でにぎわいました。また、ライブやショーなどの様々なステージイベントに加え、令和8年開催の国スポに向けた体験ブースなども大盛況であり、当市の魅力発信に大きく寄与する2日間になったものと考えております。

御来場いただいた皆様をはじめ、関係各位の御協力に深く感謝と御礼を申し上げます。

次に、8月2日、3日に開催した平川ねふたまつりは、2日間で過去最大となる約7万6,000人もの観客を迎え、市内23団体の勇壮なねふたが出陣しました。また、8月14日の平川あどの祭りは、時折、雨が降る中での開催となりましたが、お盆に帰省した市民など約1万8,000人の方が会場を訪れました。

今年は、本庁舎前のふらっと広場を会場としたことで、祭り全体に一体感が生まれ、より多くの方に平川市のねふたを堪能していただくことができたと考えております。

猿賀公園では、7月20日から約1か月間にわたり、蓮の花まつりが開催され、薄桃色の可憐な花を撮影する人などで今年もにぎわいました。

会期中の各種イベントを楽しむ親子連れが多く見られ、また、100店舗以上が並んだぶらすマルシェは、ハンドメイド雑貨やアクセサリなどを買求めるお客様で盛況となりました。

続いて、スポーツ分野についてであります。

7月に開催された青森県民スポーツ大会では、当市から16種目に総勢242名が参加し、猛暑の中、精いっぱい頑張ってくださいました。

サッカーでは初めて決勝まで進み、惜しくも敗れたものの2位を獲得することができました。総合成績は市の部5位でしたが、水泳やソフトボール、ソフトテニスでも2位となる活躍を見せ、日頃の練習の成果を十分発揮されたものと思います。

また、9月1日には、青森県民駅伝競走大会が開催され、21名の選手団が、当市のたすきをゴールへとつなぐため、全力を尽くしたところであります。

このように、多くの市民がスポーツに汗を流し、練習に励んでいることは、スポーツで元気なまちづくりを掲げる当市としても大変うれしく、令和8年に控える、あおの煌めき青森国スポに向け、スポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消防団員の技術向上や消防活動の充実発展に寄与するために開催された青森県消防操法大会に、平川市消防団を代表し、尾上地域西地区第5方面の団員が出場しました。

結果は、小型ポンプの部において準優勝でありました。選手の皆さんが約3か月間の厳しい訓練に耐え、努力した成果であり、優れた技術やチームワークが培われたものと考えております。

8月には、気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報を発表するなど、災害への対応が一層重要となる中、操法大会に出場した貴重な経験を、これからの消防団活動においても遺憾なく発揮していただくことを期待しております。

以上、諸般の報告について申し上げます。

今後とも、市民一人一人に笑顔があふれ、市民一人一人の暮らしが輝く平川市となるよう、まちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第60号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の今井 巖氏の任期が、令和6年12月31日をもって満了することから、後任候補者の築館公二氏について意見を求め、推薦するものであります。

議案第61号平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることから、被保険者証に関する規定及びその他所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第62号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、現行の被保険者証が廃止されることから、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

議案第63号平川市下水道事業会計資本金の額の減少については、地方公営企業法第32条第4項の規定により、平川市下水道事業会計の資本金6億8,501万5,531円を減少し、累積欠損金に振り替えるものであります。

議案第64号令和6年度平川市一般会計補正予算（第2号）案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ527万8,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ188億6,222万1,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は1点目として、尾上分庁舎改修事業の工事費の増額に伴う継続費の変更を行ったこと。2点目には、令和8年1月に市制施行20周年を迎えるに当たり、今年度から記念動画制作に着手するため、市制施行20周年記念動画制作業務の債務負担行為を追加したことであります。

次に、歳入の主なものでありますが、11款地方税では、普通交付税の交付額決定により、1億3,370万4,000円を追加しております。19款繰入金では、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金1億7,032万2,000円を減額しております。22款市債では、尾上分庁舎改修事業3,400万円を追加したほか、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことから、502万2,000円を減額しております。

一方、歳出であります。4月人事異動等に伴う職員人件費の調整分として、総額1,158万1,000円を減額しております。

そのほか、主なものとしまして、2款総務費では、日沼、蒲田、新山地区と平賀西地区における共助バス運行事業863万3,000円を新規計上し、尾上分庁舎改修事業の工事請負費3,600万円を追加しております。3款民生費では、18歳以上の身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルが軽度・中等度の方に対する、補聴器購入費助成金90万円を新規計上しております。4款衛生費では、水道事業会計補助金を7,200万円減額し、また、新型コロナウイルスワクチン接種対策の令和5年度の実績精算に伴い、国県支出金等返還金1,599万4,000円を新規計上しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第65号令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案は、歳入歳出それぞれ1億3,362万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ43億7,492万6,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度介護給付費負担金等の精算に伴い、国県支出金等返還金1億3,291万3,000円を新規計上するほか、津軽広域連合認定審査会負担金71万3,000円を追加するものであります。

議案第66号令和6年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第1号）案につきましては、財産管理町会補助金として159万5,000円を予算計上するものであります。

議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第73号令和5年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでにつ

きましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

まず、議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額253億4,816万6,000円に対し、歳入決算額220億5,567万4,000円、歳出決算額214億2,113万3,000円で、歳入歳出差引額は6億3,454万1,000円となりました。

翌年度への繰越財源が、1億2,829万7,000円あることから、これを差し引き、実質収支額は5億624万4,000円となります。

地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額のうち5億円を財政調整基金に積み立てし、残額の624万4,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第68号令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額37億2,136万6,000円に対し、歳入決算額37億6,927万6,000円、歳出決算額35億9,572万8,000円で、歳入歳出差引額1億7,354万8,000円が実質収支額となります。

地方自治法の規定により、実質収支額のうち1億7,300万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の54万8,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第69号令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額42億6,943万5,000円に対し、歳入決算額42億8,148万9,000円、歳出決算額41億6,343万5,000円で、歳入歳出差引額1億1,805万4,000円が実質収支額となります。

地方自治法の規定により、実質収支額のうち1億1,800万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の5万4,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第70号令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額3億8,329万8,000円に対し、歳入決算額3億8,590万7,000円、歳出決算額3億7,406万6,000円で、歳入歳出差引額1,184万1,000円が実質収支額となり、全額を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第71号令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額2億4,720万4,000円に対し、歳入歳出決算額が2億2,805万5,000円となり、実質収支額はゼロ円となっております。

議案第72号令和5年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額3億4,765万7,000円に対し、歳入歳出決算額が3億3,135万5,000円となり、実質収支額はゼロ円となっております。

議案第73号令和5年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額1,310万円に対し、歳入決算額1,098万8,000円、歳出決算額966万2,000円で、歳入歳出差引額132万6,000円が実質収支額となります。

地方自治法の規定により、実質収支額のうち132万3,000円を尾上地区住宅団地温泉管理基金に積み立てし、残額の3,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第74号令和5年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、令和5年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金1億7,100万円を建設改良積立金に積み立てるものとし、併せて令和5年度本会計決算を議会の認定に付すために、提案するものであります。

まず、収益的収入及び支出では、事業収益が6億1,642万7,000円、事業費用が4億4,254万円となり、税抜き額として1億6,257万円が当年度純利益となっております。

次に、資本的収入及び支出におきましては、収入が3,155万3,000円に対し、支出が1億4,334万5,000円となり、不足する1億1,179万2,000円は、建設改良積立金等で補填しております。

議案第75号令和5年度平川市下水道事業会計決算認定について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出では、事業収益が11億3,293万4,000円、事業費用が9億7,415万9,000円となり、税抜き額として1億4,476万8,000円が当年度純利益となっております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入が12億5,193万7,000円に対し、支出が14億2,805万8,000円となり、不足する1億7,612万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

議案第76号から議案第91号令和5年度各財産区一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

以上が、令和5年度の各会計の歳入歳出決算認定の概要であります。

報告第11号令和5年度平川市健全化判断比率については、各指標の算定基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第12号令和5年度平川市資金不足比率については、令和5年度の公営企業の決算により、資金不足比率、並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第13号令和5年度平川市一般会計継続費精算報告書については、令和2年度から進めてまいりました新本庁舎建設事業、令和4年度から進めてまいりました第2庁舎大規模改修事業、及び令和3年度から進めてまいりました平賀東中学校大規模改修事業がそれぞれ終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げます。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御同意を賜いますよう、お願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

提出議案の説明について訂正がございます。

議案第64号令和6年度平川市一般会計補正予算（第2号）案の説明で、歳入について11款地方税と申し上げましたが、正しくは11款地方交付税でありました。

また、次のページの提出議案第75号令和5年度平川市下水道事業会計決算認定についての説明で、収益的収入及び支出における事業費用として、9億7,415万9,000円と申し上げましたが、正しくは9億7,415万1,000円でありました。

謹んでおわびのうえ、訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第7、決算特別委員会の設置及び委員長、副委員長の選任を議題とします。

本定例会に令和5年度の各会計の決算認定案件が提案されましたので、委員会条例第

6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に、16人で構成する決算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、16人の全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定により、この場で議長より、委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長より指名推選することに決しました。

それでは、決算特別委員会の委員長に13番、原田 淳委員、副委員長に7番、中畑一二美委員を指名推選します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

決算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、原田 淳委員長、登壇願います。

(原田 淳議員登壇)

○決算特別委員会委員長(原田 淳議員) おはようございます。

ただいま決算特別委員会が設置され、議長より、委員長に御指名いただきました原田 淳でございます。

御承知のとおり、決算審査は議会が承認した予算について、適切に予算執行されたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が生かされたのかどうか、また、その効果について審査する極めて重要な委員会でございます。

委員各位には慎重なる審査と、理事者におかれましては明快な答弁をお願いいたします。

限られた審査期間ですので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

(原田 淳議員降壇)

○議長(石田隆芳議員) 次に、中畑一二美副委員長、登壇願います。

(中畑一二美議員登壇)

○決算特別委員会副委員長(中畑一二美議員) 改めて、おはようございます。

ただいま議長より、決算特別委員会の副委員長に御指名をいただきました中畑一二美でございます。

微力ではございますが、原田委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、どうか皆様方の御協力をお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。

(中畑一二美議員降壇)

○議長(石田隆芳議員) 日程第8、人事案件に入ります。

議案第60号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに審議することに決定しました。

議案第60号は人事案件につき、8月27日に開催された議会運営委員会において、質疑、討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第60号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第60号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、同意することに決定しました。

日程第9、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第61号平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案から、議案第66号令和6年度平川市小和森財産区一般会計補正予算(第1号)案までの6件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第61号から議案第66号までの6件を委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、決定しました。

日程第10、議案第67号から議案第91号までの25件は、令和5年度各会計の決算案件であります。

お諮りします。

議案第67号から議案第91号までの25件を先に設置された決算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は、決算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第11、報告案件に入ります。

報告第11号令和5年度平川市健全化判断比率について、報告第12号令和5年度平川市資金不足比率について、報告第13号令和5年度平川市一般会計継続費精算報告書についての3件を一括議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、報告第11号は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第12号は同法第22条第1項、報告第13号は地方自治法施行令第145条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

4日、5日は議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、4日、5日は、本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6日、午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時53分 散会